

生活科の授業づくり

◆ 学習指導要領にある生活科の基本的な視点とは

学習指導要領には、内容構成の考え方が示され、その基本的な視点として次の3点が挙げられています。

① 自分と人や社会とのかかわり ② 自分と自然とのかかわり ③ 自分自身

これは、他教科にない生活科独自のものです。他教科には、それぞれの教科からつながる親学問が存在しますが、生活科にはそれがありません。そこで、生活科では、どんな内容を扱うかの枠組みを決める必要がありました。それが内容構成の視点です。これらを見ると、いずれも「自分」がその中心になっていることがわかります。つまり、生活科とは、「自分」を教育論の核にしている教科であるということです。これが、他教科とは、全く違う生活科の特質であるといえます。

そして、学習指導要領から読み取れることは、社会及び自然とかかわる中で、自分を見つめ、自分のよさや可能性に気付か（自分自身への気付き）せることによって、意欲や自信を持って生活する子を育てていくこと（自立への基礎）を目指していることです。これが生活科の趣旨であるといえるでしょう。

岡崎市の生活科部会が、自分自身への気付きを研究の中心にしてきた理由もここにあります。

次に学習指導要領の中には、基本的な視点と共に具体的な視点も示されています。

◆ 10の具体的な視点 <平成10年改訂学習指導要領より>

「健康で安全な生活」「身近な人々との接し方」「公共の意識とマナー」「生活と消費」
「情報と交流」「身近な自然との触れ合い」「時間と季節」「遊びの工夫」「成長への喜び」
「基本的な生活習慣や生活技能」

基本的な視点が、生活科の内容を構成する上で、不易ともいうべき視点であると考えれば、具体的な視点は、子供の学習環境の変化や社会的要請の変化などにより変えなければいけない視点であると考えられます。そして、具体的な視点のもとに、内容が構成されています。総合的な学習の時間との大きな違いもここにあります。活動や体験を取り入れた授業であれば、何を行ってもいいということではありません。基本的な視点と具体的な視点、そして、それに基づく内容をしっかり踏まえた授業づくりをすることが大切です。

◆ 8つの内容 <平成10年改訂学習指導要領より>

(1)「学校と生活」(2)「家庭と生活」(3)「地域と生活」(4)「公共物や公共施設の利用」(5)「季節の変化と生活」(6)「自然や物を使った遊び」(7)「動植物の飼育・栽培」(8)「自分の成長」

◆ 生活科の目標や評価における3つの観点とは

平成元年度の学習指導要領改訂で目玉として登場した生活科は、子供の学習意欲を高め、主体的な学習をすることができる教科といわれています。ところが、活動や体験のみが取り上げられ、「這い回る活動主義」という不当な批判を浴びることがありました。これは、生活科で育てる能力や態度について、十分な理解がなされていなかったことが原因です。

生活科では、低学年の特性を考慮し、育てたい能力や態度を3つの観点からとらえています。

① 生活への関心・意欲・態度

身近な環境や自分自身に関心を持ち、進んでそれらとかがわり、楽しく学習や生活をしていこうとする態度を育てます。これは、学んだことが日常化、継続化することを目指しています。

② 活動や体験についての思考・表現

具体的な活動や体験について、自分なりに考えたり、工夫したりして、それを素直に表現する能力を育てます。問題は何か、どうすれば解決できるのかを考える能力は、人間が生きていく上で大切な力となります。その基礎となる力を培おうとするものです。

ここで、注意したいのが「表現」の評価において、表現そのものが、評価になっていることが多いということです。「思考」の具現化という意味で「表現」を考えたいと思います。つまり、「思考」と「表現」は一体であるととらえるべきだと考えます。



③ 身近な環境や自分についての気付き

具体的な活動や体験をしながら、自分と身近な社会、自然とのかかわり及び自分自身のよさなどに気付く能力を育てます。大切なのは、身近な環境への気付きと共に自分自身への気付きを重視することです。これは、自分のよさや可能性に気付くことによって、意欲や自信を持てるようになることを目指しています。

生活科の最終的な目標は「自立への基礎を養う」ことです。そのことを意識し

て、単元づくりを考えるときは、上記の3つの観点を踏まえた目標を設定し、学習活動を組織することが重要なのです。

今年度には、学習指導要領が改訂される予定です。様々な改訂点はあるでしょうが、生活科の基本は変わらないと思います。生活科における基本的な視点、具体的な視点、そして8つの内容を十分理解して、授業づくりに臨んでもらいたいと思います。

次に授業づくりのポイントについて、簡単にまとめます。

◆ 知的な気付きを生み出すためには

○ 知的な気付きとは

生活科では、「気付き」という言葉がよく使われます。「気付き」とは、子供の主体的な活動や体験の中から生まれる認識であるにとらえることができます。「知的な気付き」とは、基本的には「気付き」と同等の意味ですが、あえて「知的な」と付けることで子供と対象との表面的でない、より深いかかわりを重視する方向を強調したものとなっています。生活科の授業では、この「知的な気付き」の質をいかに高めていくかが、ポイントになります。

○ 対象とのかかわり

知的な気付きを大切にするためには、対象（人・もの・こと）と繰り返しかかわることが大切です。したがって、対象とかかわる時間や場を十分に保障することが必要です。生活科が子供の体験や活動を重視している根拠もここにあります。さらに、対象とかかわる中で、子供の目的意識を持ったかかわらせ方を重視することがポイントになります。言い換えれば、一人一人の子供たちに、自分自身と対象とのきずなを深めていくようなかかわらせ方をさせるということです。そのためには、一人一人の子供の思いや願いを大切にするのを忘れてはいけません。こうした子供の主体的なかかわりを通して、質の高い知的な気付きが生み出されていくのです。

○ 教師の支援

生き生きと主体的に活動をしていれば、子供たちは様々な気付きをしています。ただ、それが自覚されなくて、単に活動にとどまってしまっていることがしばしばあります。そこで、子供の気付きを確かなものにするために、無自覚な気付きをしっかりと見取り、意味付けることが大切です。これが、生活科における教師の支援の大きな役割の一つであると考えます。すなわち、活動を通して、その子供なりに驚いたり納得したりして得られたものを、共感的に受け止めて言葉がけをしたり、問い返しをしたりすることによって、その意味や価値を自覚させることができるような支援を心がけることが大切です。

参考・引用文献『小学校新学習指導要領 解説と展開 生活編』（松村昌俊・野田敦敬）

評価規準・評価計画作成の手順

評価規準・評価計画作成の基本的な手順は次のとおりです。

(資料1, 2参照)

- (1) その単元で、生活科のどの内容を扱うかを確認し、単元の目標を立てる。
- (2) 小単元の目標、指導内容および活動や体験を設定する。
- (3) 単元の目標と「内容のまとまりごとの評価規準」(昨年度の主任者会での資料参照－国立教育政策研究所教育課程センター)本単元の評価規準を3つの観点別に作成する。
- (4) 小単元ごとに3つの観点別に評価規準を作成する。
- (5) 評価の視点と評価方法を考え、評価計画を作成する。

今年度、岡崎市の「小学校学習指導計画」に沿って「小学校評価規準例集」(資料3)が改訂され、各学校に配布されました。常日ごろの授業では、これを参考にさせていただけるといいと思います。

生活科年間指導計画作成の基本的な考え

年間計画作成にあたっては、授業づくりのところで示した「3つの基本的な視点」「10の具体的な視点」「8つの内容」を踏まえた計画になるように十分気をつけてください。さらに、指導計画作成の要点と配慮事項については、次のとおりです。

○ 指導計画作成の要点

- ① ゆとりある指導計画
- ② 地域環境の理解
- ③ 児童理解の徹底
- ④ 多様な活動や協力的な指導体制の工夫
- ⑤ 授業時数の適切な割り振り

○ 指導計画作成上の配慮事項

- ① 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うように学習活動を工夫すること。
- ② 自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。なお、必要に応じて手紙や電話などを用い伝え合う活動についても工夫すること。
- ③ 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒など多様な人々と触れ合うことができるようにすること。
- ④ 内容⑦については、2学年にわたって取り扱うものとし、動物や植物へのかかわり方が次第に深まるようにすること。
- ⑤ 生活上必要な習慣や技能については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して行うようにすること。

- ⑥ 国語，音楽，図画工作など他教科との関連を図り，指導の効果を高めるようにすること。

なお，詳細については，生活科ホームページの年間指導計画作成基本事項を参照してください。

